参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年11月19日 （第1回）
目標年度	令和9年度
市町村名 （市町村コード）	鳥栖市 （412031）
地域名 （地域内農業集落名）	田代地区（西部） （田代本町・柚比町・神辺町・萱方町・河内町）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	84.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	84.5 ha
② 田の面積	79.6 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	4.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

田代西部地区は市北部一帯に位置しており、九千部山を主峰とする山間部を含み、国道34号線、県道久留米基山筑紫野線が縦断している。比較的平坦な部分では圃場整備されているものの、集落周辺では農地のまとまりが分散している状況であり、中山間地の農地は狭小で不整形な農地が多い。
本地区の農業者については、中小規模の農家がほとんどを占めており、中心となっているのは集落営農が法人化した(農)田代西部ファームを含めた認定農業者である。
本地区においては土地利用型の農業が主であり、米・麦・大豆にキャベツ・タマネギなどの露地野菜などを組み合わせ、農地の効率的な利用と収益性の高い農業経営を図ってきた。

【田代地区の基礎的データ】（2020農林業センサスより）
総農家数：84戸
農業経営体：20経営体
主な作物：水稲73ha、小麦28ha、大豆14haなど

【協議の場で出た意見】
・耕作できていない土地があり、人手も足りず、管理できない。
・管理できないような土地は住宅開発等、市街化区域への編入も検討してほしい。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・米麦を中心に転作として大豆、施設野菜、露地野菜の取組み拡大を図る。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・経営規模の拡大など意欲ある担い手に農地の集積、集約化を図っていく。			
（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60.7　％	将来の目標とする集積率	60.7　％
（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・地権者と耕作者の相互理解を図る。			

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
・将来の担い手への集積、集約を図る。
（2）農地中間管理機構の活用方法
・農地の貸借契約について農地中間管理事業への移行をすすめる。
（3）基盤整備事業への取組
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			3年後（目標年度：令和　9　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		84.5 ha	0 ha		84.5 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状 令和7年3月			目標 令和10年3月				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	自作		33.2 ha	－ ha	0	33.2 ha	－ ha	1	
認農		米・麦・大豆・野菜	43.8 ha	－ ha	米・麦・大豆・野菜	43.8 ha	－ ha	2	
			0.1 ha	－ ha	0	0.1 ha	－ ha	3	
			0.8 ha	－ ha	0	0.8 ha	－ ha	4	
		花き	1.3 ha	－ ha	花き	1.3 ha	－ ha	5	
		米	1.5 ha	－ ha	米	1.5 ha	－ ha	6	
			1.2 ha	－ ha	0	1.2 ha	－ ha	7	
			0.0 ha	－ ha	0	0.0 ha	－ ha	8	
			0.3 ha	－ ha	0	0.3 ha	－ ha	9	
			0.5 ha	－ ha	0	0.5 ha	－ ha	10	
			0.2 ha	－ ha	0	0.2 ha	－ ha	11	
			0.2 ha	－ ha	0	0.2 ha	－ ha	12	
認農		米・麦・野菜	0.5 ha	－ ha	米・麦・野菜	0.5 ha	－ ha	13	
認農		米・野菜	1.0 ha	－ ha	米・野菜	1.0 ha	－ ha	14	
			0.0 ha	－ ha	0	0.0 ha	－ ha	15	
	14経営体		84.5 ha			84.5 ha			